

トレーニング室をご利用のみなさまへ

トレーニング室、登録制への移行について

- ・平成30年4月1日より当館トレーニング室は登録制へ移行します。
それに伴い3月5日(月)より登録証の発行を開始いたします。
**4月1日以降はトレーニング室利用時、登録証の提出がないと
ご利用頂けませんので、登録をお済ませください。**

登録までの流れ

・現在、浦和西体育館のトレーニング室
を利用されている方。もしくは他施設にて
トレーニングの経験のある方

・当館のトレーニング講習会を
受講されて修了証をお持ちの方
※修了証を廃止し登録証を発行します

受付にて登録証発行の申込書
に必要事項を記入

トレーニング講習修了証を
受付に提出
登録証の申込書に
必要事項を記入

(身分証明書の提示が必要)

一般の方＝免許証or保険証or学生証(大学・専門)

高校生＝学生証※新高校1年生は4/1～5/31までは、保険証でも可

中学生＝成人の保護者+生徒手帳or保険証

※市外在宅で市内在勤・在学の方

市内登録を希望する場合、証明書の

提示が必要となります。(社員証・学生証)

トレーニング室
利用登録証の発行

平成30年4/1以降

一般の方 登録証の提出

高校生 登録証の提出+学生証の提示※新高校1年生は4/1～5/31まで保険証可

中学生 登録証の提出+成人の保護者の付添+生徒手帳の提示

することによりトレーニング室を利用可能となります